

経営協議会（第4回）議事要旨

日時 平成23年1月21日（金）13時30分～15時50分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「メリッサ」

審議に先立ち、前回（第3回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

（1）今後の教育研究組織の在り方について

福田副学長から、配付資料2-1～4に基づき、今後の教育研究組織の在り方に関する基本方針等について説明が行われ、種々意見交換の後、原案のとおり了承された。委員による主な意見等は次のとおり。（○：意見・質問、●：回答）

○今回は大学院を中心に再整備を行うものであるが、学部教育に関しても適切な対応がなされるよう配慮願いたい。

●学部教育に対応するための人員配置を明確にするとともに、改組後においても、従来どおりコース責任者のもとに会議を設置することとしている。

○大学院と学部の組織が異なると、ややもすれば会議の数が増え、教員が多忙になりかねないため、運営の面にも十分留意し、大学院と学部がより良い形で発展することを期待している。

○大学院を中心とした組織となることにより、教員の採用、昇任人事の基準を変更する必要があると考えられるが、対応の状況はどうか。

●本学は平成17年度に大学院化したのが、それ以前から実質的に大学院を中心とした組織であるため、今回の改組に伴って人事等の基準を変更する必要はないと考えている。

（2）平成22年度予算実施計画第3次補正案について

福田副学長から、配付資料3-1，-2に基づき、平成22年度予算実施計画第3次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

（3）平成23年度国立大学法人運営費交付金内示額及び兵庫教育大学予算編成方針案について

新谷事務局長から、配付資料4-1，-2に基づき、平成23年度国立大学法人兵庫教育大学予算編成方針案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

○外部資金の獲得に関し、科学研究費補助金の交付申請をサポートする体制は整備されているか。

- 交付を受けた実績のある教員等による説明会の実施や、申請書作成の助言などを行う取組を組織的に行っている。
- 支出の面では緊縮予算の方向が示されているが、外部資金等の獲得以外の収入増に関し、授業料値上げの取扱いについて国として見直しの動きはないのか。
- 国の方針として上限等を改訂する動きはない。授業料の基準は、高等教育における機会均等や教育格差是正の役割を果たしているものと考えられる。
- 現在は削減一辺倒であるが、政府として何か哲学が必要なのではないか。大学運営に関して新機軸として何を打ち出そうとしているのかが見えにくい。
- 政権交代により方針が転換し高等教育や科学技術の充実が謳われてきたが、財源が伴わないため、現状は削減幅が抑えられている状況に止まっている。
- 新規プロジェクトに採択された4 + α の取組は、教員養成の抜本改革が掲げられている中、文部科学省からも非常に期待されており、こうした特別経費を獲得しつつ、本学の使命を果たしていくことも重要であると考えている。
- 教員養成系大学が、教育の重要性を工夫して国民に訴え、その力を得て関連予算の増額を図るといった動きが必要ではないか。
- 運営費交付金の算定基準が一律であることに関し従来から見直しを求めてきたが、そのためにも我々の存在意義を示すことが重要であると考えている。
- 運営費交付金は、教育研究の基盤を保証するためのものであるが、国がその責任において基盤的経費をどこまで負うべきかを明確にする必要があると考える。
- 国公私共通の競争的資金として措置されてきたG Pにも事業仕分けのメスが入る状況になり、基盤的経費と競争的経費を組み合わせながら、今後いかに大学の力を蓄え伸ばしていくかといった検討が求められている。

(4) サテライト勤務手当の新設について

新谷事務局長から、配付資料5に基づき、サテライト勤務手当の新設について説明が行われ、種々意見交換の後、継続審議とされた。

- 授業を行うという点においては本校キャンパスと変わりがないため、サテライトにおける勤務を特殊勤務手当の対象とすることが適当か。
- 適切な処遇をすることは大事であるが、全国的な状況を把握していると思われる文部科学省に相談してみることも必要ではないか。
- 昼間に加えて夜間に勤務することは、長距離の移動を含めてかなりの教員への負担となっている現状がある。学生を指導することにおいては昼夜の差はないが、何らかの措置をすべきだと考えている。
- 給与制度から見ると、何が特殊な勤務なのかという点に絞られる。勤務地に関しては特殊性がないため、夜間の勤務が特殊であることの説明ができれば手当として支給できるのではないか。
- サテライトは、学生確保の面や今後の教員免許制度改革における教員へのサービス提供の点で非常に重要であり、充実する必要がある。理想的には夜間主担当を分けられれば良いが、陣容に余裕はないため、このような措置を取りたい。

○労苦を伴うことへの対価は必要であると考えるが、現行の法体系の中で取り得る適切な方法を検討願いたい。

2 報告事項

(1) 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について

福田副学長から、配付資料6に基づき、国立大学法人評価委員会から平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について通知があり、教職大学院の定員未充足について課題があるとされたことを含む評価が確定したことの報告が行われた。

(2) 大学評価・学位授与機構による教育研究評価について

福田副学長から、配付資料7-1～5に基づき、大学評価・学位授与機構から評価結果(案)の送付があり、教育の実施体制等に関する取組について、引き続き改善を要するとされたこと及び評価結果(案)に対して異議申し立てをしないことの報告が行われた。

(3) 国立大学法人兵庫教育大学教職員就業規則等の一部改正について

新谷事務局長から、配付資料8に基づき、前回の経営協議会です承された平成22年度人事院勧告への対応及び特定教職員制度新設に伴う関係規程等の一部改正を行ったことについて報告が行われた。

(4) 平成23年度大学院学校教育研究科入学者選抜状況等について

福本副学長から、配付資料9-1, -2に基づき、平成23年度大学院学校教育研究科入学者選抜状況及び第2次学生募集の概要について説明が行われた。

(5) 平成22年3月卒業者の国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の就職状況等について

教育研究支援部長から、配付資料10-1～4に基づき、平成22年3月卒業者の就職状況等について報告が行われた。

○近隣の他府県にも教員就職の場を求めない傾向にあるということか。東京などでは若手が多くなりすぎ、そのことが課題となっている状況にある。

●学部学生は県内出身者が多く、また女子学生の割合も高いため、出身地での教員就職を志望する傾向が強いものと思われる。

●教員就職率が向上した他大学では、積極的に他府県へ進出するよう指導したとのことである。

○教育内容の問題もあるが、外を向くという意識改革が必要ではないか。

○県内では、先輩と同様の道に進みたいという傾向が強い。先輩のいない他府県に関しても相談や情報収集ができる体制を作り、開拓していくことが必要ではないか。

○私学では教職課程で学んで教職に就いた者による同窓会を作り、全国の関連組織からの情報を提供するなど、きめ細かい対応を行っている例もある。

●本学でも先輩や合格者から体験談を聞く機会等を設けているが、さらに有効な対

策を練っていきたい。

(6) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料11に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－以 上－